

い串農第230号
令和6年8月9日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いちき串木野市長 中屋 謙治

市町村名 (市町村コード)	いちき串木野市 (462195)
地域名 (地域内農業集落名)	寺堀 (中井原、袴田、八房)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

区域は畠(果樹園)であり、立地条件もよく果樹の栽培には適している。指導・育成も可能であり、新規就農者や農業者の確保に努めていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

果樹(みかん)等を主要作物としつつ、市の特産品でもあるサワーポメロの作付けを推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26.78 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

多面的機能支払交付金の協定農用地とした。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地バンクを通しての貸し付けは出来ており、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

活用は出来ている。

(3) 基盤整備事業への取組方針

今後必要性が出てくれば話し合いを行っていく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、行政等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

計画はしていない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="radio"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="radio"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③スマート農業の導入により労働効率の軽減を図る。
- ⑤新たな品種等や推進品種の導入に取り組んでいく。
- ⑧降灰対策事業等を活用しハウス等の導入を行い、収益の安定化を図る。